

令和6年度図書館運営協議会（令和6年6月27日開催） 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（17名）

【会長】学識経験者：三浦会長

【副会長】学識経験者：田辺副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】安部委員、磯田委員、菊田委員、小林委員

【区内の社会教育委員】石橋委員、中村委員

【図書関係団体から推薦を得た者】飯川委員、成瀬委員

【障害者団体の推薦を得た者】 今井委員

【新宿区立小学校長会又は新宿区立中学校長会の推薦を得た者】安田委員

【図書館職員】 山本中央図書館長、関口資料係長、平野利用者サービス係長、
平野こども図書館長

図書館事務局：舟木管理係長、資料係加藤主査、管理係安田

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

(1) 協議事項

① これからの図書館のあり方について

ア 新宿区立図書館サービス計画の実績と評価について

(2) 報告事項

① 区民優先サービスの導入について（第2回中間報告）

② 新宿区立牛込第一中学校及び地域図書館等建設工事に伴う中町図書館の
移転について

(3) その他

① 令和6年度運営協議会の日程について

会長 令和 6 年度第 1 回の新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。この協議会は公開となっており、傍聴される方もいらっしゃいます。1 名遅れるとの連絡がありましたが、全員が出席ですので会は成立しております。それでは本日の資料の確認から、よろしくお願いいたします。

事務局 送付資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいたものとしまして、一つ目が次第、二つ目として資料 1「新宿区立図書館事業報告書令和 5 年度（案）」、資料 2 としまして「区民優先サービス導入の検討について（第 2 回中間報告）」、事務連絡としまして、令和 6 年度新宿区立図書館運営協議会年間日程について。最後に、令和 6 年度新宿区立図書館運営協議会委員名簿。また、本日の机上配布資料としましては、資料 3「新宿区立牛込第一中学校および地域図書館等建設工事に伴う中町図書館の移転について」、その他参考資料として、以下の冊子をお配りしております。「新宿区教育ビジョン個別事業」、「新宿区立図書館サービス計画（令和 6 年度～9 年度）」、「第 6 次新宿区子ども読書活動推進計画（令和 6 年度～9 年度）」でございます。「新宿区教育ビジョン個別事業」につきましては、他の部署で配布されている方の配布は本日ございません。よろしいでしょうか。資料の確認は以上です。

会長 それでは次第に沿いまして進めさせていただきます。議題(1)これからの図書館のあり方について、新宿区立図書館サービス計画の実績と調査についてです。それでは資料 1 に基づきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 「新宿区立図書館事業報告書（令和 5 年度）（案）」についてご説明します。新宿区立図書館では、令和 3 年 8 月に策定しました「新宿区立図書館サービス計画（令和 3 年度～5 年度）」に基づき事業を進めてまいりました。令和 6 年 3 月末をもちましてこの計画を終了し、本年 4 月から新たに「新宿区立図書館サービス計画（令和 6 年度～9 年度）」を進めています。令和 6 年 3 月に発行した「新宿区立図書館サービス計画（令和 6 年度～9 年度）」の資料編で、中間報告として「新宿区立図書館事業報告書（令和 3 年度～4 年度）」を作成しました。このたび、図書館運営協議会の委員の皆さまには、「新宿区立図書館事業報告書（令和 5 年度）」の実績の取りまとめと令和 3 年度から 5 年度の総合評価に関する事業報告について、資料 1 のとおり案をお示しし、ご意見をいただきたいと考えております。本日、委員の皆さまからいただいたご意見を基に、各事業シート案を修正し、その案に沿って地域図書館の報告書を作成し、新宿区立図書館全館で報告書をまとめてまいります。

それでは、資料 1 の表紙の下にあります本資料の目次をご覧ください。本資料は「1 総合評価の考え方」に続き、「2 重点事業報告」（中央・子ども図書館）(1)から(3)の三つと、「3 全館取組み事業報告」(1)～(6)の 6 つの事業で構成しています。全館で作成する際には、図書館ごとに重点的に取り組んだ「重点事業報告」と、全館で共通で取り組んだ「全館取組み事業

報告」の形式でまとめてまいります。

それでは1ページ、「1 総合評価の考え方」をご覧ください。こちらは各事業の令和3年度から5年度の事業実施結果に対して総合的に評価する基準として、AからDの4段階の評価値を設定しました。総合評価は、単に達成率だけで決めるのではなく、3年間の事業実績を分析し、総合的に評価することとしています。

続きまして、2ページをご覧ください。重点事業報告書（中央・こども図書館）(1)、事業目的はこちらにありますとおり、「新宿区ゆかりのマンガや文豪などの地域資料の収集に取組みます」となっています。個別事業は記載のとおり3つです。3年間の主な実績について特徴的な実績を一つ挙げますと、①②新宿ゆかりの文豪関連作品や地域資料マンガの収集で、令和6年4月1日現在で夏目漱石関連図書890冊、地域資料マンガ133冊、手塚治虫関連図書934冊所蔵となっています。指標の令和5年度の実績および目標値に対する達成率は記載のとおりです。ページの左下の事業分析の記載にありますとおり、関連図書受け入れ冊数の目標を大幅に達成し、その他の事業の達成率も比較的高いこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響が本事業の実績に影響していることを考慮し、総合評価をBとしました。なお、これからご説明する他の事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しています。今後の取組みとして、本事業は令和6年度以降も中央図書館で全館共通取組み事業の一つ、「新宿区ゆかりの作家関連事業」として取り組んでまいります。

続きまして、3ページをご覧ください。重点事業報告書（中央・こども図書館）(2)の事業目的は、「旧校庭を『そらとだいちの図書館』として、『みんなの居場所をみんなでつくる』をモットーに、図書館のにぎわい創出や地域のゆるやかなつながりづくりをボランティアと進めます」となっています。個別事業はこちらに記載のとおり3つです。3年間の主な実績について、特徴的な実績を挙げますと、②ボランティアによる自主活動の(ウ)に、他団体とのコラボイベントを記載しています。令和5年度は図書館外壁工事のため、実施できる期間が限られた中で開催しました。指標の令和5年度の実績および目標値に対する達成率は記載のとおりです。事業分析にありますとおり、各指標の達成率はばらつきがありますが、ゆるやかなつながりづくりの目標達成については、コラボイベントの参加人数の増加から評価できると判断し、総合評価はBとしました。今後の取組みとしては、経常事業として運営し、ボランティアや利用者の要望をふまえて支援してまいります。

続きまして、4ページをご覧ください。重点事業報告書（中央・こども図書館）(3)の事業目的は、「妊娠期にある家庭の方に対し、絵本の意義や読み聞かせについて扱う講座を開催します」「中高生に対し、図書館への関心や利用意欲を高める展示・イベント等を開催します」の2点となっています。個別事業は記載のとおり2つです。3年間の主な実績について、特徴的な実績を一つ挙げますと、②中高生の図書館利用促進の(イ)、中高生による資料展示で、新宿西戸山中学校、海城中学高等学校、保善高等学校と実施しました。指標の令和5年度の実績および目標値に対する達成率は記載のとおりです。事業分析にありますとおり、展示の総数が大きく増加し、それに伴い貸出総数も増加しました。これらのことから総合評価

を B としました。今後は SNS をさらに活用して周知するなど、参加者数の増加を図ります。

続きまして、5 ページをご覧ください。5 ページ以降は 6 つの全館取組み事業について、中央図書館・こども図書館の実績をまとめました。全館取組み事業につきましても重点事業と同様に、事業内容、取組み内容、3 年間の実績、各指標、評価と課題、今後の取組みを記載し、各指標の達成率などを総合的に評価し、総合評価を A から D の 4 段階で評価することとしています。

1 夏目漱石関連事業については、評価と課題をご覧くださいと、指標はいずれも目標達成に至りませんでしたが、参加者からは概ね高い評価を得られましたので、総合評価 B としました。

2 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業については、こども図書館が大会終了後も展示を行い、文化、障害への理解を深める機会を提供できたことなどをふまえて、総合評価を B としました。

3 区の各部署との連携事業については、自殺防止月間の展示の継続と乳幼児健診対象者への読み聞かせを令和 5 年度から再開したことから、総合評価を B としました。

4 図書館を応援する地域団体との共同事業については、大学生とのコラボ展示は新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施に結び付かなかったものの、大学図書館との連携については、令和 5 年度から 4 館中 3 館が利用再開となり、前年よりも 3 倍の申請がありましたので、総合評価を B としました。

5 調べ学習の支援については、参加人数は目標値に達成していませんが、参加者は意欲的で、図書館や司書の仕事への関心が強く、有意義な講座になりました。参加人数を増やすために、開催時期や企画内容の再検討をする必要があります。このことから総合評価を C としました。

6 新型コロナウイルス感染症下における取組みについては、サービスの実施における努力や工夫についてにあるとおり、来館しなくても講座等に参加できるよう、令和 3 年度からインターネットを利用した方法で実施しました。そこで、総合評価を B としました。

本日、委員の皆さまからいただいたご意見を基に各事業報告シート案を修正し、その案に沿って地域図書館の報告書を作成し、新宿区立図書館全館で報告書をまとめてまいります。簡単ではございますが、以上で「新宿区立図書館事業報告（令和 5 年度）案」の資料説明を終わります。なお、今回の評価については、評価を専門とされている田辺委員にご相談させていただき、職員が作成しました。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。確認ですけれども、今回総合評価を付けられていて、その評価の根拠として指標と達成率が出ているのかなというふうに感じたんですけれども、その達成率において、どのくらいの達成率が果たされていると総合評価につながっているのか。あるいは数値的な部分以外に、例えば絵本で触れ合う子育て支援などは、講座については目標値が 30、実績としては 3 年度 14、4 年度 17、5 年度 10 ということで、達成率として

はそれほど高くはないというふうに受け止めるんですけども、それに関しては参加者の声なども加味しながら評価としては付けたという形になるのかどうか、目標を達成したというところの判断をどの辺りで評価されたのかということについて、少し補足いただけるとありがたいかなというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

事務局 一つ目のご質問についてお答えします。今回はまだ案の段階でして、田辺委員に紹介していただいた先進自治体二つの事例を合体させた形なんですね。パーセンテージにつきましても、一般的なパーセンテージで考えたものですから、今、発表できるものはございません。ただ、全体的に 100 パーセントを超えればもちろん A となりますけれども、それ以下のパーセンテージはもう少し全館のものが出てきてから判断をしていこうということで、総合評価につきましては、各館から出てきたものをそのまま採用するのではなくて、事務局のほうできちんと精査していきたいと考えております。今の段階で公式にお話しできるのはここまでです。以上です。

こども図書館長 2 つ目のご質問について、例として、数字としては達成率 33 パーセントだけれども総合評価 B となっているものがあるという話を頂戴したと存じます。これにつきましては確かに数字上は高くはないところですけども、今、お話しいただきましたように参加者の状況や、貸出総数などが多かったことを踏まえ、総合の評価として B と考えさせていただいてるというところでございます。

会長 ありがとうございます。数値の達成率以外の指標も用いているのであれば、ご説明の際は、その辺りも言及いただけるといいかなというふうには感じたところです。

令和 3 年度からの実績評価となるので、まだコロナの影響もあったところで、目標達成がなかなか難しい部分もあったのではないかなと考えていたところでしたが、委員の皆さまからのご意見をいただきながら、少し検討させていただければと思います。

それでは、委員の皆さまから本日の報告書案につきまして、ご質問、ご意見いただけましたらと思います。よろしくお願いいたします。

委員 この評価の B と C、概ね目標を達成したというのがどれくらい違うかというとなので、あんまり言葉尻を捉えてどうのこうの言うつもりはないんですけど、印象としては、先ほどからコロナの影響もあって参加の人数が少なかったとか、であれば、そういうことも加味して目標を達成したというよりも、むしろ B じゃなくて C にして、その理由としては、まだコロナの影響があって少し参加人数が足りなかったって言ったほうが謙虚でいい感じがするんですけど。ご専門の田辺先生のご指導の下って言われちゃうと、けちつけるみたいなんで。印象としてそういうふうに思って、むしろ C にしようと思いますって言って案を出

して、この場で、いや、頑張ったから B でいいよって言うほうが、気持ちがいいかなってちょっと思いました。すいません。以上です。

会長 ありがとうございます。どうぞ、補足をお願いいたします。

副会長 言い訳みたいになりますけど、他の自治体だとこんな感じでやっている例があるということで、この示し方、達成率何パーセントって出して、図書館によってはそこで既に指標ごとに A、B、C ってもう付けてしまって、あと、さらに総合評価を付けたり付けなかったりとか、いろんなパターンがあるので、そのパターンをどんな示し方があるかっていう辺りをお伝えしたんですけど、最終的にどのように付けるかっていうところまでは実は拝見していなかったんで、当然、ご意見はあろうかと思いますので伺えればと思います。

会長 ありがとうございました。今いただいたご意見につきまして、もし図書館のほうからありましたら、よろしくお願いいたします。

中央図書館長 どちらでもいいと考えています。貴重なアドバイス、ありがとうございます。謙虚さが足りなくて申し訳ございませんでした。それから、きょうご意見をお伺いできると思いますので、必ずしも B じゃなきゃいけないというふうに考えているわけではございませんので、他の図書館の評価の仕方ですとか、その辺のバランスも見えていかなきゃいけないなと思っていますので、それを併せて、最終的に全体ができた段階で、また案としてお示しさせていただきますので、その際にあらためてご意見を頂戴できればと考えてきてございます。よろしくお願いいたします。

委員 もしここを高い評価にしたほうが今後、新しい中央図書館の建設の予算が付きやすいとか、そういうことがあるのであれば、ぜひ A にしていただければ。以上です。

委員 基本的には今、言われたとおりだと思います。むしろ、新図書館の建設を早めるのであれば、現状では駄目なんだということを言ったほうがいい。この中央図書館、どう見たって仮の施設ですよ。これで B で A とかの評価になるなら、このままでいいじゃないかと言われちゃうと思いますね。この施設だからこそ行き届いたサービスができないのだから、いち早く新図書館を考えるべきだというほうが言いやすいかなって感じがします。

それから、田辺委員に聞きたいのは、どうして他の自治体と比較する必要があるんでしょうか。これは新宿区としてどう考えるかですよ。これは PDCA のサイクルで行うもので、一番大事なのは、これが B なのか C なのかじゃないんですよ。新宿区の図書館を改善するためには何がウイークポイントで、どこを改善すればもっと良くなるのかが見えるような評価をやるべきです。評価で大事なのは、繰り返しますが PDCA です。実際に実施してみてチ

チェックを行い、評価をして、どこに弱点があって、どこを改善すればサービスの水準が今後上がるのか、それが見えればいいんですよ。ですから私は総じてこれはCと言わざるを得ないと思いますよ。どうしてこれでBになるのかが、全くよく分かりません。

あと、ポイントは今後の取組みっていう所だと思います。ここに具体的にこういうところが弱かったから、今後はここを充実させます。選書のあり方にこういう問題があって、十分な蔵書の充実ができませんでした。あるいは、ボランティア活動を推進していく上では、ボランティアとの関係を築くにおいてこういうところに問題がありました。だから、来年度はこうやりますっていうようなことが出てくるのであれば、評価をやる意味は大いにあると私は思います。

目標値がどう設定されたのかが分からずに、突然、この5年度の目標値と比べて達成率って言われても、そもそも目標値が高かったのか低かったのかもよく分からないだけに、達成率については何とも言えません。ただ、例えば3ページの、さっきの区内で活動するさまざまな人々、団体、企業等の活動支援のところの達成率、これを見て、どうしてこれでBとCにできるのかは一般的に理解できないと思いますね。だってBは目標を達成したでしょう？ その下、Cが概ね目標を達成したですよ。達成率が47パーセント、69パーセント、86パーセント、80パーセントで、これでどうしてBになっちゃうのか。それは区民の方に納得してもらうことは、これではできないと思いますね。

こういう評価をした結果を知らせるのは、納税者に対する説明責任の一環なんですね。つまり税金を使って、これだけのことをやりましたって区民に対して説明するわけです。そのときに、これで自分たちとしては目標を達成したと考えていますと言ったときに、本当に区民の了解、納得が得られるのでしょうか。私は大いに疑問に感じております。以上です。

会長 ご意見ありがとうございます。では、この点につきまして図書館からご説明をお願いします。

事務局 ご意見ありがとうございます。まず、1点目の田辺先生が他区との比較をしたのかというお話なんですが、こちらはお話が違います。田辺先生からいただいた資料は、他区の評価方法はこうなっていますよという資料で、決して他区と比較するものではないです。それらを参考に私たちが考えた評価方法が未熟ではありますが、この方法です。その点は訂正させていただきます。

それから目標値についてですが、皆さまご存じのとおり、新宿区は以前の令和3年度から5年度の計画の際に、目標値等を設定しておりませんでした。そこで、令和6年度から9年度を作成するに当たり、令和3年度から5年度の目標値も一緒に考えました。ですので、論理的に正しい数値になっているかどうかははっきり言えませんが、この目標値に従って達成率を考えてみようという試みでやっております。そこを今回、ご理解いただけるとありがたいです。

委員 達成率の解釈はどういうものか、もう一回、説明していただけませんか？

事務局 達成率についてですか。

委員 はい。

事務局 こちら、各事業を達成率、目標に対してパーセンテージを取りました。確かに 100 パーセントに満たないもの、それから 100 パーセントを超えてるものもありますが、その数字だけで A、B、C、D を決めるのではなくて、アンケートを採った結果など、指標には出てこない内容も加味して総合評価とさせていただいた形です。

ただ、この今回の案は初めてさせていただいたので、委員の皆さまのご意見をいただいて修正をし、全館の調査に反映させていきたいと考えております。

会長 今のご意見に関しては、館長のほうからよろしいですか。もし一言ありましたら先に伺いますが。

中央図書館長 納税者の立場というところは何ともコメントしづらいところはあるんですけども、いわゆるパーセンテージ、5 年度のパーセンテージだけ見ると、そこまでいってないんじゃないかというご意見がございますので、そこら辺も踏まえて、B となっているものを C にするとか、どうするのかというところも含めまして、今日ご意見を頂戴したということで対応を考えていきたいと考えております。

会長 よろしいでしょうか。ではほかの委員の方、よろしくお願いいたします。

委員 納税者の立場からお話しさせていただくと、例えば 3 ページの所、達成率 47 パーセント。これは明らかに C または D でないかと思われるし、コラボイベントの人数的には 131 なので A でいいかなと、数字だけ見ると思っています。例えば個別に A、B、C を出して、だから総合評価は B。決算額も出ておりますので、今後の取組みとしては、ボランティア数が達成にいなかった。ついては、こういう取組みをしたいみたいなのが今後の取組みで書かれていたら、PDCA になるのかなと思っております。

あと、今のパーセンテージでお話しさせていただくと、4 ページの講座参加者数の目標が 30 という所で 33 パーセントの実績。今後の取組みで、参加者数を増やすために今後は SNS の利用とあるが、もう少し具体的にどういう PR をするのか、開催時期が悪かったからこういうふうに参加人数を伸ばしていきたいとか、具体的な取組みをここに書かれて、このパーセンテージを上げていくんだというほうが説明しやすいというか、それで総合評価は B にしたんだよという説明のほうが、PDCA のサイクルの中でも説明しやすいのかなというところ

ろで思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。これについて、事務局からお願いいたします。

事務局 貴重なご意見をありがとうございます。いただいたご意見を基に、もう一度練り直してみたいと思います。

会長 それでは、次の委員の方をお願いします。

委員 他の委員のかたがたと同じ意見なんですけれども、気になっているのは、継続的に同じように評価が今後もできていけるのかっていうところです。評価基準でここに書かれていないアンケートの結果ですとかがあったとき、評価者が違うとその内容も変わってくるのではないかと、いうところが非常に、継続的にこれを取っていかうとしているのであれば気になるところです。客観的なのか主観的なのかというところ、主観がすごく多くなってしまっている、この評価は B なのか C なのかっていうところで、いろんな人の意見を聞いてきますと、ころころ変わっていくというところが気になっていて、説明できる評価基準なのかっていうところは必要になってくるのではないかと思います。

あと、目標値に関してなんですけれども、例えばこの目標値がどこからの数値なのかが分からないっていうところも、大体このくらいだろうって決めたんじゃないのかという疑問が湧いてしまう時点で目標値としていいのかなという疑問があります。

例えば来場者数に対して、この時期にはだいたいこのくらいの人数が来るから、この中の何パーセントなのかとか、貸出数が子どもの図書としてはこのくらいだからその中の何パーセントなのかとか、そういったところから数字を求めてくればいいのかと感じました。以上です。

会長 ありがとうございます。その辺につきましていかがでしょうか。事務局からお願いします。

事務局 ご意見ありがとうございます。評価について、継続的に評価できるものが必要であるということですね。十分、これから検討してまいります。

それから、目標値をどこから取ったかというご質問ですね。先ほどもご説明したとおり、この令和 3 年度から 5 年度につきましては、後から付けさせていただいたので、その点が十分でなかった、令和 6 年度から 9 年度は、それを考えて設計しました。それを説明していけるように、これから調整していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

中央図書館長 すいません。今回の令和 3 年度から 5 年度の目標につきましては、最初に

計画を作ったときには、数値目標が決まってない状態でした。今回で令和3年度から5年度の計画は終わりますので、令和6年度から9年度を作るときに、令和3年度から5年度の評価をどうすればいいんだというような話が出まして、評価するために、令和3年度から5年度の目標数値を作りました。ただ、その令和3年度から5年度の間にコロナがあったものですから、いわゆる参加者数ですとか来場者数ですとか、そういったものが数字がまるっきり読めない状態が続いていました。例えば、元年度や2年度の数値に戻るのかどうかですとか、コロナが本当に終わるのかどうかというようなところで考えた数値ですので、具体的にかくかくしかじかだからこうですよというところは、今回の令和3年度から5年度については説明が難しいというところがございます。

ただ、令和6年度から9年度につきましては、基本的にはそういった説明ができるような方向で検討しておりますけれども、今回の令和3年度から5年度の評価ができた段階で、令和6年度から9年度の数値目標についても修正が必要なところがあれば、それも直していきたいというふうに考えておりますので、そういったところのご意見も踏まえまして対応していきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。では、次の方、お願いします。

委員 数字も大事なのですが、数字、なければならないまでもよかったのではないかなというのが正直なところでして、それは、理由をきちんと書けばよくて、そのために次はこういうふうにしていこうっていうところを出していく、そこから回していくっていうところがあってもいいのかなと思っています。数字が結果ではなくて、内容の質が結果ではないかなというところから考えていったほうが、やっていく中で結果が付いてくるというか、数字を求めてしまうことが全てになってしまうのではないかなというところが心配になりました。

中央図書館長 おっしゃるとおり、数字だけを見て評価するということは、基本的に今の図書館側としてはやりたくないなというふうに考えてございます。ただ、修正しないといけない点というのは当然、いくつかございますので、そういったところは毎年度になりますけれども、直していくように努力していきたいと考えてございます。

会長 ありがとうございます。それでは、その他の委員のかたがたからいかがでしょうか？ お願いします。

委員 最後の新型コロナの取組みのまとめ方が、具体的なのですが、まとめ方が違う形で整理されているのですが、こういうことをやりましたということがふわっと書かれているような感じですが、もともと何をやることにしていて、こういう評価にしているのか分かりづらいので質問ですが、令和5年度までの計画の中では、コロナ禍での図書館のあり

方について、この協議会で意見を取りまとめましたという、一つは意見集というのを作られているものがあります。

今回のタイミングで、5 類移行した令和 5 年度のまとめのところで言うと、コロナが一定の制限がなくなった中で、図書館として、事業継続性についてどんな検討をして次につなげたのか、最後のまとめだとそれは電子図書館ですか、いわゆる出張サービスですかみたいな、そういうところの方向性は決まっていなくても、何らかの感染症ですとか、いろんな災害についての BCP、きちんと検討がなされたのか、なされていないのかというようなことが少し分かりにくいかなと思いますので、検討されたのであればそのことを盛り込んだほうがよいかなというふうに感じました。以上です。

会長 ありがとうございます。この点につきまして図書館側、いかがでしょう。

事務局 ご意見ありがとうございます。新型コロナのこの取組みにつきましては、令和 3 年度から 5 年度の計画の中で、途中から追加した項目になるかと思います。今後の取組みにつきましては、臨時休館などもした経験を生かしてとありますけれども、電子書籍に代表される、これから導入する予定の非来館型サービスなどの導入にかけて、この経験を踏まえて検討していきたいと思っております。この 6 番のコロナに関する取組みについては、表記が他の事業と違いまして、ご説明が足りなくて申し訳ございませんでした。

会長 ありがとうございます。それでは次の方、お願いします。

委員 先ほど来から皆さんが言われているように、コロナ禍であまり数値的な意味合いは大きく持たないのかなっていうのが率直な感想なのですが、その中でも 4 年度っていうのは外出規制があって図書館も休館をしている中での実績と、5 年度のだいぶ外出の抑制が外れてきた中での実績というのが、多分、比較対象になってくるのではないかなというのを感じていまして、そういったところでの事業分析の中で、その 1 年間の比較っていうのを考慮しながら事業分析をされるのがいいのかなというのが印象としてあります。

数値目標は多分、2 年度に立てているものでしょうから、こんなコロナ禍になるという予測もない中で 5 年度の目標数値を立てているところからすると、達成率がなかなかそれに満たないということもあり、数値的にはあまり意味がないものなのかなというのは感じる場所ですけども、この令和 5 年度の実績が、令和 6 年度から 9 年度までのサービス計画の中で重点事業がかなり変わってきているところもあって、比較対象がなくなってしまうところがあるので、いかにこの比較対象を、令和 6 年度以降の比較ができるような計画にしていくか、取り組んでく必要があるのかなというのを感じました。

委員 すみません、今のお話ですが、令和 2 年に令和 5 年の目標？ 違いますよね。館長の

説明も令和5年の目標値は、令和3年、4年、5年の実績を見て、いわば後から目標値を設定したように言っていたかと思いますが。

委員 話が分かりました。私の間違いです。

委員 これは、本来のPDCAのサイクルの目標値とは言えないですね。ただ、客観的な評価として、多くの人に理解していただくために数値をいくつか掲げ、それに対して達成率を示し、それに基づいて、さっきのA、B、C、Dの判断基準を設けて、それぞれにAだとかBだとかCっていうのをやると。新宿区の図書館がどの程度のことを目標に掲げ、どの程度達成できているのかを多くの人にとって分かりやすくする、お互いに議論をする上でも共通のベースがこれで出来上がるという意味ではこの手法はいいだろうとは思うのですよ。

ただし、さっきのA、B、C、Dの総合評価の考え方に戻りますが、これを掲げるのであれば、評価の目安に具体的に何パーセントは目標を達成した、あるいは75パーセントとか70パーセント以上があれば概ね目標を達成したというような基準値は、同時に示しておくべきだろうと思います。それに基づいて、その後のそれぞれの総合評価が出てくるという形のほうがいいのであって、せっかく一番初めにA、B、C、Dを掲げておきながら、後になって達成率がこんなに低くていいのかなと思いつつ、Bになっているのは違和感を私は思います。このやり方でいくのであれば、これは申し訳ないけどもC評価が多くなってもやむを得ない。ただ、その理由の中で、この該当する令和3年度から令和5年は今、ご指摘にあったようにコロナの問題があってなかなか入館者が増えなかった、自由に出歩いたり、図書館資料を、多くの人が使った物に手を伸ばす、手を出すことがためらわれた時期だった、そのために達成度が低かったというような理由付けはできるだろうと思います。

最後、質問ですが、これが議題に出てきているということは、これは今回、中央とこども図書館だけですね。地域館についてもこれをやっていく、そのときにこういう評価の枠組みでいいのでしょうかという確認の意味合いがあるのでしょうか。その点について伺いしておきたいと思います。

事務局 今、ご説明くださったように、この目標値は後付けのものです。それから4年度と5年度、4年度の外出禁止の時期と5年度、コロナの規制がかなり緩やかになった時期を比較するのに意味があるのではないかという貴重なご意見、ありがとうございます。こちらの視点も、サービス計画担当で検討してみます。

それから、今回私どもがこの評価シートについて議題にお出ししたことについてのご質問ですけれども、おっしゃるとおり、このシートの形で全館に調査をする際にどういう点が問題であるかというのをご指摘いただきたくてお出ししました。それから評価のA、B、C、Dにつきましても、これでは不十分ということがよく分かりました。今回のご指摘をふまえ、もう一回練り直したいと考えております。評価シートと評価方法の二つを見ていただくた

めに、今回の運営協議会に案を示させていただきました。

会長 ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

委員 今度は令和6年度から9年度って言いましたね。

事務局 はい。

委員 6年度から9年度の目標値を掲げるときには、これまでの実績に基づいて、こういう考え方で、つまり今度は令和9年度の目標値を掲げることになるわけですね。今度の次の評価のステージっていうか枠組みではね。令和9年度の目標値はこういう形で算出しましたっていうようなことを、ちゃんと説明できるようにしていただきたいと思います。

それから、繰り返しになりますが、総合評価の考え方のA、B、C、D、これは確かにこういう4段階でやるのが一般的、あとは5段階も考えられますけども、そうであれば、私はここに参考の数値として、目標値を何パーセントから何パーセント、達成した場合にB、あるいはCはこうだと。150パーセント以上達成したらAだとかっていうような具体的な数値を掲げないと、せっかく目標値と達成率を掲げ、A、B、C、Dの4段階で評価をする意味は薄れてしまうと思います。

それに基づいて大事なことは、今後の取組みのところですね。新宿区としては今後、それぞれの指標が向上し、多くの区民のかたがたが図書館を使っていただいて満足できるようにするためにはどういうことをすればいいのかっていうことを、この評価から見えてきたことがちゃんと反映されるようになっていないと、評価をやる意味はなくなってしまいます。単に数値を集めてA、B、C、Dで採点したんだと。学校の先生もいらっしゃるので言いますが、子どもに通信簿を渡すのはよく頑張ったねっていうのと同時に、今後どこを君は頑張ればいいんだっていうことを示してあげることが大事ですよ。そういう意味ではこれ、図書館の通信簿、通知票みたいなものですからね。これを基に、今度は図書館としてこういうことを頑張りましょう、ここはよく頑張ったねっていうふうな満足度と同時に、次の目標が掲げられて、前に進めるような評価、つまり通信簿であってもらいたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

事務局 ご意見ありがとうございます。こちらでいただいた意見をしっかり反映させて、次の運営協議会にまたご提案したいと思います。

委員 よろしいでしょうか。この通知表は多分、違うふうになるわけですね。この評価とか

数値目標っていうのはたたき台だろうなど。今、委員からあったように、区民の方の満足度という、満足度の評価っていうのはあまりないのかな。

事務局 こちらのサービス計画ではないですね。他の調査ではございます。

委員 学校の話で言えば、子どもたちの何か能力とかを見るとか、そういうのを伸ばしたいために、こういう施策とか学校経営をするというのがあって、結局それは、目的は子どもたちの成長ですよ。学校もそうですが、いつの間にかその方法が目的化してしまって、できたのかできないのかで終わってしまう。

でも、本当はその先に子どもの変容や成長があるということを考えると、このいろんな施策の評価が区民の方の満足度とかをリンクしたものがどこかにあったほうが。例えば、来館者数の増減があったとかっていう、その来館してくださった方の、区民の方の満足度はどうだったのかどうか、いろいろトータルで評価されているといいのではないか、学校だったらそういうふうにするなっていうふうには思いました。以上です。

事務局 図書館では満足度調査は別にしていますが、このサービス計画の実施した結果につきましても、利用者の方、区民の方にどの程度、満足していただけたかという視点を取り入れるといいというご意見をいただきましたので、この点も、私どもの担当に持って帰りたいと思います。

会長 ありがとうございます。では、次の方、ご意見をどうぞ。

委員 今までにこういう資料をいろいろ拝見したのですが、今回の報告書は分析をされているという意味ではいいと思いました。今までだと、こうだったという数字があって、今年はどうだったと言うだけで、これを分析するというのはどうしたらいいという資料ばかりだったのですが、今回は、取りあえず後付けながらの目標値ではありますが、このように報告書というのは拝見できるものだということが分かりました。

私がここから、勝手に数字から受け取ったことは、令和5年度のこれは報告書ですよ。コロナが明けた去年のこと、社会生活がみんな活発になってきている頃で、図書館のスタッフの皆さんの努力がとても感じられる数字だと思いました。というのは、図書館のスタッフの方の展示総数とか、内部の方がとても努力してらっしゃるなというところの数字がみんな高いです。

他方、来館者、利用者の参加人数とか、講座参加人数というのがとても低いですね。そういう意味では、どんなに図書館が頑張ったところで吸引力がない。ここにみんな、図書館に来よう。もしくは図書館にアプローチしようという区民の意識がとても欠いているというように読み取りました。図書館、発信することも大事ですけども、新しいことを区民に伝

えていく新図書館の建設が待ち遠しいなと思う結果だと思います。評価の出し方とかいろいろ突っ込み所が満載ですけども、今後の取り組みなどもきちんと入っていますし、とても楽しい、先が見える報告書だと思います。

会長 ご意見ありがとうございました。それでは、次の方のご意見も伺ってから図書館のほうにお返しします。お願いします。

委員 恐れ入ります。評価うんぬんということではないですが、記載の形についてお話をさせていただきたいと思いますが、2ページの③のアですね。最後の所に、展示を年3回程度行いましたとあります。下の表を見ていただくと、目標値は3回になっているのですが、実績はすべて2回となっていて、もしかして他にもされているのかもしれませんが、3回程度というのはどのような形で処理されるか。

それと、今後の取り組みについて、最後に「併せて利用者に地域の情報や文化を広める機会を増やしていきます」とありますが、非来館者への、足を運べない方たちへの対策をどのような形にしていっていいかというような、そんなことも含めて、今の利用者だけではなく、利用者というと利用してない人もこれから利用するという、そういうような意味も取られるかとは思いますが、その辺りもちょっと気になりました。

あと、3ページの事業分析の所で、参加者数については目標を達成できましたということになっておりますけれども、数値として概ねを入れたほうがよろしいのかなと思ったりいたしました。

それと4ページのこども図書館のほうですが、プレママ・プレパパへの読み聞かせ啓発というようなことで、これは本当に大切なことだと思いますし、心豊かな子どもたちの育ちのために、ぜひ、これは今後も期待したいところです。それで、周知方法の検討とか、あるいは会場参加できない、困難な方、妊娠期ですとまだお仕事をお休みになってない方が多いと思うので、そういう方たちのためにSNSをさらに活用していたりありますけれども、その辺りもう少し細かく何か対策ができればと思っております。

最後は7ページ、子ども読書リーダーの講座開催ですが、こちらの評価と課題の所、開催時期や企画内容の再検討、この周知の方法とか、それから開催後の発信がどのようになっているか、その辺りをお聞きしたいなと思いました。

例えば開催して、次回、次年度募集をするときに、前年度の参加者の感想とか、それから前年度の当日の様子分かる写真だとか、そんなものを掲示物にして学校などに発信しているのかどうか、その辺りお伺いさせていただきたいと思います。ぜひ、今後もこういったものは取り組みにつなげていっていただきたいと思いますので。

会長 ありがとうございました。では、今、お二人の委員からいただきましたご意見、それからご質問の点につきまして、事務局からお願いします。

事務局 ありがとうございます。いただいた意見をしっかり今後に反映していきたいと思っています。粗い部分がありますので、しっかり直していきたいと思っています。

それから私のほうから、ご質問の重点事業報告（中央・こども図書館）(1)について、ご説明させてください。まず、③(ア)夏目コレクション特別展示の1階でのカウンターのガラスケース内の回数が3回になっていると、そしてこの下の指標では2回になっているということで、書き方がまずかったなと今、しみじみ思ったんですけど、これは1階のガラスケースに夏目漱石の古書や、それに関する本を展示したのが3回。そして、この下の展示回数というのは1階のエレベーター前での資料展示で、ゆかりの作家の展示は2階で行っていて、それぞれ別のものなんですね。表現の方法をきちんとしないと、こちらの数が合わないなというふうに読み取れることが今、よく分かりましたので修正したいと思っています。

それから、今後の取組みについて、地域資料を積極的に収集します。併せて、利用者に地域の情報や文化を広める機会を増やしてまいりますということで、非来館者のサービスについてどう考えてるかというお話だと思います。

今年度は電子書籍のサービスを実施する予定で、なおかつ、そちらでも私どもで地域資料を電子化した物を少しずつ発信していこうと考えておりました。そうすることで、図書館に来られない方、また、お忙しい方などもそちらを見ていただいてサービスを受けられるということを考えておりますので、その辺もこちらに盛り込んでいきたいと考えております。また、検討してご報告したいと思っています。私からは以上です。

事務局 ご指摘の3ページになります、そらとだいちの図書館関係なんですけど、こちらも記載が不適切というか分かりにくかったことが今、分かりました。事業分析のイベント開催についてはうんぬんで、参加者数については目標達成できましたとありますのは、これ、コラボイベントのことでございまして、指標で言いますと下から2番目、コラボイベントと、こちら目標210に対して、5年度の実績275で目標達成できましたと言いたかったものでございます。大変分かりにくくて申し訳ございません。分かりやすい記載になるよう努めたいと思います。ありがとうございます。

こども図書館長 こども図書館関係の各事業につきまして周知の方法、例えば SNS というのもございますけれども、より具体的なというところで検討してまいりたいと存じます。

ご質問として頂戴いたしました、例えば読書リーダーの講座につきまして、前年度の様子を写真に撮って、それを学校さんに送る形にしているかということですが、すみません、現在はありません。いただいたご質問を一例として、今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

会長 若干押してきましたので、次が最後のご意見ということで伺いたいと思います。お願

いします。

委員 今、調べ学習のこと取り上げられたので、細かい話だからと思っていたことなんです
が、この7ページの調べ学習への支援で、事業内容が子ども読書リーダー講座の開催って
いうのは、私は少し開きがあるんじゃないかと。調べ学習の支援でしょう？ 調べ学習はもち
ろん子ども読書リーダーも関係しますけども、調べ学習への支援っていう意味では、私は本
当は先生がたへのサポートなども学校図書館をどう活用し、地域の図書館を使って子ども
たちが調べ学習、子どもたち本人がやるかですよね。だから、区として調べ学習コンクール
にかなり参加してるわけですよね。あの参加者数なんかもすごく大事だと思うんですよ。

いろんなやり方で広報してもらうのも大事ですが、今回のあの調べ学習コンクールで、墨
田区の小学校5年生の子が国立科学博物館にあるヤマイヌの剥製の標本は、実はあれはニ
ホンオオカミだったっていうことをやったんですよね。そうしたら朝日新聞、読売新聞、NHK
まで取り上げて、一気にそういう調べ学習をやると子どもがこういう大発見をするという、
それが国立科学博物館の研究紀要にまでちゃんと掲載されて、筆頭著者がその小学生です
よ。小学生が筆頭著者になってこの論文が出てるんですよ。そのきっかけは、調べ学習です
よね。これで一気に今、調べ学習に対する関心が高まるってことで、そういうのをきちんと
丁寧に時間をかけてやっていくと、中にはすごいことを小学生でも発見したり文章にまと
めるんだということですよ。

だから、子ども読書リーダーもいいんだけど、私、本来の調べ学習支援を授業内容とし
て適切に評価をしてもらいたいと思いますね。なぜかここだけが総合評価Cになっちゃっ
てるんでね。本来のことをやれば、実は新宿区としてはコンクールにも随分応募してるわけ
なんで、本当はもう少し評価の値としては良くなってんじゃないかと。もう少し、書かれた
取組み事業と実際の事業内容との間のギャップを埋めていただきたいというふうに感じま
した。以上です。

会長 ご意見ありがとうございました。この点について、もしありましたらお願いします。

こども図書館長 ご指摘のとおり調べ学習の支援としましては、この調べ学習コンクール
を実施しているところでございまして、ご指摘を踏まえ、どのような構成でお示しするか検
討してまいります。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。それでは、この議題の1に関して最後という形になりますけ
れども、副会長から補足がありましたらお願いいたします。

副会長 あらためて皆さんのご意見を聞いて、評価って難しいなと思いますし、指標を設定
したほうがいい、目標値もあったほうがいいんで、総合評価A、B、C、Dで示すほうがいい

ってということでこういう形になるんですけど、実際、それをどう判断してやるかというところすごく難しい。いろんな判断があって担当としては悩ましいところが多いと思いますが、まだ試行錯誤の段階ということなので改善していただければと思います。

少しいくつか補足すると、まず目標値、とても難しいんですよね。過去のトレンドを基に作るとかいうのもあるんですけど結局、いろいろ見て一番妥当なのは、中長期計画とセットで立てるってということなのかなと。要は、新宿区の図書館が3年後に、あるいは5年後、10年後にこうなっていたい、こうなっているべきだと自分たちが考える、それを数字の形で示すというふうになるんで。数字で示すことで、より目指してる姿も明確になるっていう形でセットで考える以外に、あまり明確に意味のある目標値を立てる方法っていうのが私もずっと見てて思い付かないので、ぜひ、そこをセットで考えていただくのがよいのかなというのが1点。

あと、指標の達成率以外を加味して評価したいとおっしゃっていたかと思うんですけど、それはかなり明確に書かないと主観的じゃないかというふうに見えると思うので、例えば指標以外で加味する必要があったということで、不足の要素などを書く欄を作るなどして明確にしないと、総合評価をこうしたっていうのとのつながりが分かりにくくなっていくのが1点ですね。

最後に、外に出す評価と、館内で内部の人たちが行う評価は別で構わないと思うんですけど、外部に出す評価は戦略的にまとめていただくとして、内部の評価はもっとこれよりずっと突っ込んだ分析、こうするべき、特に今後の取組みに書くようなところをもっと突っ込んで考えて、こうしていきたいっていうのを正直なベースで考えた上で、外向けの評価をうまくまとめていただくとういのではないかなと思います。長くなりましてすいません。

会長 ありがとうございます。この点についても図書館側のほうで検討いただければというふうに思います。全員の方からご意見を伺えなかったんですが、お時間の都合もありますので次の議題のほうに移らせていただきます。

それでは、続いて、(2)の報告事項「区民優先サービスの導入について(第2回中間報告)」となります。利用者サービス係長よりお願いいたします。

利用者サービス係長 資料2をご覧ください。区民優先サービス導入の検討について、第2回中間報告でございます。こちらの内容、3月にご出席の委員の皆さまには既にご報告した内容も含まれておりますが、大変申し訳ないことに、社会教育委員の先生方にはご出席をお願いすることができなかったものですから、あらためてご報告をするという形を取らせていただきました。

まず1番、対象サービスの検討でございます。検討内容は別紙のとおりということで、抜粋版を裏面にお付けしております。こちらは令和6年3月15日にご報告した資料の再配布となります。こちら4項目でございます。まず1点目、新刊資料等の予約を区民に限るという

ことで、課題や問題点につきましては、(1)相互、新刊リクエストは在住者のみとすることの検討を要するというところでございます。(2)新刊リクエストと相互貸借を区民のみとすることも可能だが、区民以外に対し新着図書の予約受付を一定期間制限する設定や運営については説明が難しいというもの。また、これまで受付しているものもできなくなるため、相当数のクレームが寄せられることが想定されますし、特に区境の近い図書館でございますので、こちらでは対応に苦慮することも想定されます。また、貸出予約利用者数の減少も懸念されるところでございます。

2 点目ですが、図書資料の貸出条件冊数の枠を増やすという部分でございます。こちら、課題、問題点等といたしましては、(1)千代田区以外の周辺区が、貸出しの上限冊数は 15 冊となっておりまして、冊数の枠を増加させるのは現在、必然の流れと解されております。また、(2)貸出上限冊数は現行のまま 1 人 10 冊までとし、ウェブ上限冊数を 15 冊などに増やしたらどうかという意見もございます。ただ、人気の資料では 1 年以上予約待ちというものもありまして、予約冊数が 10 冊だと、1 年以上、その予約枠が動かない状態になってしまうという課題もございます。また、15 冊となっても、一度に借りられないので、5 冊の枠は、長期待機の予約用に使用するという方向はどうかという意見もございました。なお、本に限らず、DVD の予約のほうも点数を増やすという検討が必要ではないかという意見も出ております。

3 点目、区民優先閲覧席の導入ですが、(1)座席管理システムというのを今、導入しております。その運用費が、座席区分数と導入館数で料金が変わりますので、全館で区民専用席を一斉に導入するといった運用は厳しいのではないかと思います。導入するのであれば大規模館で実施するのが望ましいのかということが、検討課題となっております。

(2)のほうで、①館により座席数に大きな違いがあって、座席数の少ない館ではどうすべきか検討が必要になります。②区民であるかどうかの確認ですが、申請書等によるのか、システム上の利用者情報を運用できるのか、こちらも検討が必要になっております。③閲覧調査用途で確保したいときなどもあると思われますので、館ごとの座席用途の検討が必要となっております。また、④優先なのか専用なのかという部分も検討が必要になります。例えば、当中央図書館では座席数が多いので、学生等の利用が大変多くなっております。こちらについて専用席のみとするのかどうかといったことを今後、課題としていきたいと考えております。

最後に 4 新規事業提案でございます。(1)千代田区のように区民以外の予約点数を現行の半分とすることが現行システムですと実施困難ですが、このたび、令和 7 年 1 月にシステムを更新いたしますので、対応できる場合は検討が必要であると考えております。(2)利用登録がある方で在住、在勤、在学の方からはメールによるレファレンスを受け付けることを検討してはどうか。また、その他、利用登録がある方、および登録がない方は、新宿区に関するレファレンスのみメールで受け付けてはどうか。また、来館、電話、郵送とは受付の対象が異なるので、受付方法の形態について検討を要する。以上のような課題等について、現在、

検討を進めているところでございます。

では、(2)をご覧くださいませでしょうか。先ほど申し上げた令和 7 年 1 月のシステム更新から電子書籍サービスを導入をいたしますが、こちらについて、どのように区民優先サービスとして組み込むかを優先の検討事項としたいと考えております。

続きまして、2 番目の項目、対象者の検討でございます。まず(1)ですが、先ほど申し上げた電子書籍について、区内在住・在勤・在学のこの 3 種類の方を区民として扱う方向で検討したいと考えております。(2)電子書籍以外のサービス対象者については引き続き、項目ごとにふさわしい対象者の検討を進めてまいります。

3 番目の導入時期でございます。まず、電子書籍サービスは、今、申し上げましたとおり、図書館情報システムの更新に合わせ、令和 7 年 1 月からの導入を目指しております。また、この電子書籍以外のサービスにつきましては、登録要件の確認というのを今、進めておりますので、こちらの完了に合わせまして、令和 7 年 10 月からの導入を目指したいと考えております。ご報告については以上です。

会長 ありがとうございます。現行の確認ですけれども、今、挙げていただいた 4 点に関しては、現状の事務的に、かなりさばくのに課題があるというような、そういう現状があるという認識でよろしかったでしょうか。つまり、新刊資料の予約についてはかなり多くの予約が殺到するので区民優先サービスという形に移行したいとか、あるいは優先閲覧席の導入に関しても現状、閲覧席、なかなか使えないというようなご要望があって、その結果、優先サービスを導入することを検討の対象にしたのかということについて、少し確認しておきたいと思います。

利用者サービス係長 今、おっしゃってくださったとおり、新刊の予約点数であるとか、区民優先席の設定をどうするかということにつきまして、地域館の担当者も含めまして中央図書館で第 1 回の内部の検討会を開いたところなんです、予約点数が増えると物流量も増えるが、今の人的面に対応可能なのか、予約資料棚の収容量の問題もございます。本当に点数を増やすのであれば、全体の物流量を減らさなくても対応できるのかといったような課題が大きいことを再認識いたしまして、まだ検討が必要というところになりました。

また、座席数につきましても、小規模な館は充分、座席が使えるような状況である、しかし、大規模館は座席利用率が高くて、なかなか使えないじゃないかというようなご意見もあるということで、館ごとの設定も必要かという課題をあらためて確認したところでございます。現時点では、ここにお書きした以上の進捗状況をご報告できる段階にはないところでございます。

会長 ありがとうございます。閲覧席については優先の座席を導入せずとも対応できる現状があるので、そうした検討対象の中で電子書籍サービスについて優先されるということ

のご判断に至ったということだったかと思いますが、電子書籍サービスがとりわけ今回、議題に上っていることについて補足説明をお願いできればと思います。

利用者サービス係長 電子書籍サービスを優先課題とするに至った理由につきましては、令和7年1月のシステム更新のときに、同時に導入することが、区民の大切な税金を有効に使うためにも合理的な方法であるという判断がございました。その時点で導入すると一緒に組み込めるためです。ついては、区民優先サービスの1つとして令和7年10月開始として検討することはなじまないという判断をし、優先課題とするということを決定し、本日、ご報告をさせていただいたところでございます。

会長 ありがとうございます。システム導入との関わりがあるというご説明でした。それでは、この件についてご質問、ご意見、よろしくお願いいたします。

委員 電子書籍についてお伺いしたい。他区では在住の区民以外は使えないところがありますが、そういうことをお考えなんでしょうか。

利用者サービス係長 新宿区におきましては電子書籍についての対象者を、区内在住、在勤、在学の方とし、この3種類の方を区民として扱いたいと考えております。

委員 分かりました。区民優先サービスについてのお話で、知り合いの図書館員などにも聞いてみたのですが、千代田区には一時託児所というものがあったり、沖縄の図書館さんですと、イベント参加の優先みたいのがあったり、あとはこれも千代田区さんですが、閲覧席を専用で持っているなどというのがありました。ただ、行っていない所も聞いた感じではけっこうありましたので、どうやって運用するかがポイントではないかと思います。

会長 ありがとうございます。今の点につきまして、いかがでしょうか。

利用者サービス係長 土地柄というのもございますので、例えば新宿区は千代田区に比べて、学生さんの来館者がとても多いというのを肌感覚で感じております。そう考えると、「私の立場ではこっちが良い」、「あなたの立場ではこっちがいい」と様々なご意見があるところですが、総合的に考えて、最も皆さまに納得いただける方向はどのような方向かという視点で考えていくしかないのかなと思っております。

近隣区の状況を踏まえて、ここの区はこうしているんだなっていうのは大変参考になるところかと思いますが、最終的には新宿区民のための、区民、在住、在勤、在学も含めまして、新宿区を利用する方のサービスでございますので、当区として最もふさわしい形態が何かというのを考えていければなというところでございます。

会長 ありがとうございます。それでは、他の委員、いかがでしょうか。

委員 電子書籍については対象は在住、在勤、在学の方を区民とするということですよ。そうすると、まず、区民でない人は電子書籍は利用できるんですか、利用できないんですか。それから、そのことが先程の貸出しの上限に連動するんですか。これらは全部、電子書籍を提供する所との契約なんですよ。普通の一般の紙の本とそこが決定的に違う。だから電子書籍を区民以外はまず利用できるか、できないかを教えてください。

利用者サービス係長 私の説明が足りなかったようで申し訳ないんですが、区民という枠の中に在住、在勤、在学を入れてますので、新宿区に住所がなくても新宿区の登録の設定で在住、在勤、在学となっていればご利用いただけます。

委員 いや。それを区民として扱うって説明されたでしょう？ だから私は、区民以外が使えますかと聞いているんですよ。あなた、今、在住、在勤、在学であれば使えるって説明したわけでしょう？ その人たちは区民じゃないですか。この定義ではですよ。

利用者サービス係長 はい、そのとおりです。

委員 いいですか、資料2の(1)に、区内在住、在勤、在学の方を区民として扱うと、さっき説明されたんでしょう？ 私は質問として、電子書籍は区民以外は使えますかって聞いています。

利用者サービス係長 電子書籍はこの在住、在勤、在学以外の方にはご提供はいたしません。

委員 ですよ。そこ、分かりました？ つまり、電子書籍は区民以外は使えないんですよ。図書館に行かなくてもその本を読めちゃうわけだから、在住、在勤、在学であるメリットはなくて、極端なことを言えば、北海道や九州の人でも読もうと思えば使えちゃうんで、新宿区に登録できればね。けども、北海道や九州に住んでる人はここでいう在住、在勤、在学に当たらないから、そういう人たちは使えないようにすることはできるわけなんですよ。

そうすると、そのことと、こちらの、さっきの裏のほうの四つ項目ありますよね。そのことの2番と今の話は、連動するんでしょうか。つまり、区民以外は使えないんですよ。だから区民優先も何もないんですよ、電子書籍に関してはですよ。そういうことなんですよ。そこ理解できました？ 電子書籍に関しては区民優先も何もないんでしょう？ だって、在住、在勤、在学の区民しか使えないんですから。

利用者サービス係長　そうですね。

委員　一方、この話が意味があるのは、今度は電子書籍以外の紙の書籍の話ですよ。そこを区別して議論しないと混乱するだけだと思いますね。紙の本については、貸出しの上限を増やすんですか、増やさないんですか。それに対して、今度は予約も連動してくるんですね。予約の中に、区民の場合には電子書籍は含まれるんですか。

利用者サービス係長　貸出冊数には電子書籍は含まれません。

委員　でしょう？　紙の本の場合だけ、貸出しの上限や予約冊数が意味を持ってくるわけですか。

利用者サービス係長　そのとおりです。

委員　それは区民以外の人も利用できるかなんですよ。現状 10 冊までが上限として、実態として、10 冊、借りていく人はどれぐらいいるんですか。つまり、平均の冊数がどれぐらいで、10 冊以上の貸出しを希望してる人がどれぐらいいるのかっていう希望は、ある程度調べてあるんですか。

利用者サービス係長　今、手元に資料はございませんが、お一人につき何冊貸し出ししているかというのはデータとしては出せるところでございます。一遍に 10 冊借りていく方と考えますと、子ども連れの方は、何十冊も一遍に借りていく方が多くいらっしゃいます。

委員　それは貸出券を 2 枚、持ってきて、子どもさんと親御さんと両方で 20 冊っていうの。

利用者サービス係長　そうですね。

委員　分かりました。どうぞ。

利用者サービス係長　私がカウンターに出ておまして肌感覚として、実際 10 冊、借りていらっしゃる方は珍しいという感じでもなく、結構、いらっしゃるなというところがございます。2、3 冊の本を返しては、枠としては 10 冊全部、埋まっているというような方も結構いらっしゃいます。

委員　ということは実態として、一度に 1 人 10 冊以上の貸出しを要望される方はそれなりにいるということですか。従って、区民優先サービスとして、紙の本に関して 10 冊以上の

貸出しを認めるということは意味があるわけです。

そういう判断であれば、私は区民優先サービスとして、それをやっていいんだろうと思います。でも、最終的には、これは本当に区民の方がお決めになればいいと思いますね。区外の人の利用に対して、区民のほうを優先してほしいということであれば、こういうふうなことをお考えになるのは構わないし、常に電子書籍は、繰り返しになります。在住、在勤、在学という条件を付けて、その方たちしか使えないのであれば、その時点で既に優先サービスですね。それは当然、区民優先で構わないと思います。あと、細部についてのご判断は区民の皆さん、実際に図書館利用されてる方がご判断されればいいことだろうと思います。若干、議論が込み入ってるんで、整理するためにお尋ねしました。

利用者サービス係長 ありがとうございます。

会長 ありがとうございました。そのことを受けまして、他の委員の方から、いかがでしょうか。

委員 お話聞いててごちゃごちゃしてくるんですけど、区民は紙の本を今、10冊だけど15冊、借りることができますっていうふうにするということでもいいんですか。

利用者サービス係長 今、おっしゃってくださったとおりです。それをどうすべきか検討しているという段階です。

委員 検討ね。

利用者サービス係長 現段階では決まってはいいないですが、方向性としてそういうことを検討課題の1つにしております。

委員 例えば15冊になったときに、その中に電子書籍は含まれないってことですか。電子書籍は何冊、借りれるんですか。

資料係長 電子書籍についてご説明します。先ほども説明いたしましたとおり、区内在住、在勤、在学の方を対象に、お一人について2点まで貸出し予定です。

委員 ありがとうございます。あと、その返却期限が切れると、電子書籍でも見れなくなるっていう認識なんですけれども、紙の本を借りていても返却しない方がいた場合ってなんか取り決めがあるんですか。例えば新しい貸出しはしませんとか、例えば他の区では、30日返す期限が切れてるのに返さない人は新規の予約は受け付けませんよみたいな、そういう

検討をされてますか。

利用者サービス係長 延滞の方につきましては既にそのような取り扱いを行っております、8日以上返却期限が過ぎている方については、新たな貸出しや予約は今の段階でもできない形になっております。

委員 分かりました。ありがとうございます。もう一点なんですけど、前回のこの電子書籍のお話の検討のときに、登録者の方がおよそ8万人、そのうち更新の手続きをされている方がまだ1割程度というお話をされていたかなと思うんですが、その後の進捗状況、いかがですか。12月から導入ですよ。その辺りの進捗状況はどうなっていますか？

利用者サービス係長 大変申し訳ありません。今、その数字を手元に持ってきておりませんが、おっしゃるとおり、更新のほうは徐々に進んでおりますが、しかし一気に進んでいるという状況ではまだございません。また、80パーセントという目標値を以前お伝えしたところですが、こちらの目標値については以前の運営協議会でご指摘いただいたと伺っているんですけども、目標値の設定自体もどのようなものがふさわしいのかということも含めて、今後検討していきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。それでは他の方、いかがでしょうか。

委員 区民優先閲覧席の件の課題・問題の(2)②にある、区民であるかどうかの確認は申請書等によるのか、システム上の利用者情報を運用するのかというのは、閲覧席でそこに座ろうとしたときにその人が区民であるかどうかを、申請書を書かせるってということなんですか。手続きはどういうことをやるのか。

利用者サービス係長 例えばインターネットを使用したい方が予約できる指定席を使う場合、その場で申込書を書いていただきまして、既に番号を持っている方については番号を書いていただき、登録がない方については住所を書いていただきますので、そこで確認ができるというところでございます。

委員 それはインターネットが利用できる席ですね。今は自分でパソコンを持ち込めばWi-Fiが飛んでいけば館内のどこでも使えるわけですが、閲覧席を利用するために書類を書くわけではないんですよ。

利用者サービス係長 2種類の席がございまして、申込書を書く席は、インターネットが利用できる席です。もう一種類の席は、予約制のパソコン持込席となります。利用者カードを

持っている方であれば、館内 OPAC の端末上からご自分で予約をしていただくという方式を取っています。特に申請書はいただいておりますので、区民かどうかを確認するのは検討課題の一つとして考えております。

委員 なるべく簡単な手続きで確認できて、空いてる席があったら座れるようにすればいいようには思いました。運用上どうやるのかなというのを知りたかったのですが、今の話ですとインターネットに接続できるような環境であれば、それは事前の予約っていうのもできるわけですね。そうじゃなくて、たまたま図書館に来て、大きな分厚い本を広げたくて閲覧席を探していたときに、区民の方がちゃんと座って閲覧できるようにしてあげられたらいいなというふうに思いました。そういう設備は整っていないのか。普通の閲覧席でもこんなことをいちいちやるのかなと思ったんですが、そういう席を想定してるわけではないんですね。

利用者サービス係長 普通に大きなテーブルに椅子が並んである席もございますが、予約ができる席というのは、個別に衝立や電源がある席です。皆さまご存じのとおり、当館は立派な設備の席をご用意できておりませんので、予約をすることで自分がそこをその時間使えるんだという確保ができる席と、ふらっと来ても空いてれば辞書が広げられる席という 2 種類をご用意している、というつくりになっております。

委員 図書館の場合、予約料金を取るわけじゃないから無断キャンセルっていうのが結構多いんですね。なるべく席の稼働率が高まるようにしつつ、区民が優先的に空いてる席が利用できるような条件っていうか、環境を整えてあげたほうがいいようには感じました。実際の設備状況があまりわからないので誤解もあるかもしれませんが、突然ふらっと行って空いてる席がないっていうのが利用者としては一番困ると思います。

会長 ありがとうございます。そうしたご意見も踏まえて、また次回の協議会のときにご報告いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の新しい議題になるかと思いますが、本日の机上資料 3、新宿区立牛込第一中学校および地域図書館等建設工事に伴う中町図書館移転ということについて、管理係長よりご説明お願いいたします。

事務局 資料 3 をご用意ください。現在、牛込第一中学校に隣接する旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地がございまして、こちらは現在、区が牛込保健センター等の仮庁舎として使用しております。この跡地と当中学校の敷地を一体で活用しまして、高齢者施設や防災広場の設置ですとか、牛込第一中学校の建て替えといった整備を行います。また、現在近隣にある中町図書館をこの場所に移転しまして、牛込第一中学校に併設する計画となっております。

資料 3 の(3)から(6)については、今年 1 月から 2 月に主に近隣住民の方に、近隣にお住まいの方を対象として開催しました、地域説明会資料の抜粋になります。本日お示ししていない資料としましては、学校専用である 2 階から 4 階の平面図ですとか、施設の立面図、日影図など、どこが日陰になるかといった図については割愛させていただきます。(1)と(2)の資料については説明会の資料ではなく、本日用に追加したものになります。

(1)をご覧ください。新宿区地図の部分になります。赤い丸が建設予定地でございます、青い丸は現在の中町図書館の場所になります。(2)のページをご覧くださいますと、建設予定地の周辺図を拡大したものになります。黄色っぽい色で色付けした部分が今回の予定地になりまして、左側半分が現在の牛込第一中学校の敷地、右側が旧市ヶ谷商業高等学校の跡地になります。

(3)のページをご覧ください。基本設計図案、計画概要、敷地諸条件等とございます。住居表示としましては、北山伏町 4-1 と矢来町 6 になります。下のほうにいきますけども、階数としましては地上 4 階、地下 1 階でございます、中町図書館は地下 1 階に入る予定です。

(4)のページをご覧ください。そちらは平面計画図になります。地下 1 階部分と地上 1 階部分になります。ページの左側が地下 1 階部分になります。この緑色の塗ってある部分が、中町図書館が入る部分になりまして、未確定部分が多く恐縮ですが、開架室の他、お話室ですとか、事務室、読書テラス、ここ、緑じゃなくてオレンジで恐縮です。読書テラスといった案を検討中になります。

(5)のページをご覧ください。こちらは外観のイメージ図になります。もう一枚、めくっていただきまして(6)をご覧ください。今後の整備スケジュールについてというページになります。ここに米印で、令和 11 年 4 月に新校舎運用開始とあります。こちらが新しい中町図書館の開設予定時期ということになりますが、下向きの矢印の下をお読みいただくと、以下の影響により、おおむね 2 年以上の延伸が見込まれるとあります。理由としまして二つありまして、埋蔵文化財試掘調査結果を踏まえ本掘実施による影響として最長でおおむね 18 カ月、牛込保健センターと複合施設での杭破損事故の影響として 6 カ月以上というものです。このことから令和 13 年頃の運用開始を目指しております。

資料の説明としては以上になります。こういった計画、中町図書館の移転について、新しい図書館、こういった図書館がいいなといったようなご意見、ご希望等、お聞かせいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

会長 ご報告ありがとうございました。資料(4)の所に図面が載っておりますけれども、今度、新館が地上 4 階地下 1 階で建ち上がると。学校図書室とは別に地域図書館のスペースを地下 1 階に設けて、ここが学校の動線とは別に図書館利用者の動線を設けて、地下 1 階を利用できるという計画が今あるというご報告でした。それではこの計画についてご質問、ご意見、お伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

委員 待ちに待った平面図を拝見できて、新しいものはいいですね。運営協議会としては、北区の中学校と地域図書館が一緒になった中学校を見学に行っています。校長先生が出迎えてくださったのですが、最初はとてもいいという話でしたが、どこをどう見てもいいところが一つもなかったものですから追及していったところ、校長先生がとうとう最後に、私もここが何がいいのか全く分からないと。地域図書館と一緒にした場合のデメリットしか感じないと、はっきりおっしゃいましたよね。この図書館と学校の合築があるために、そこを選んで見学に行ったのですから、この平面図が出てきたら、ぜひ、いかに見学の時の意見が反映されているか楽しみにしていました。

そのときに、こちらの設計士さんだという方も同行されていました。私もそのときに区の方に、「今の校長先生の話、ちゃんと聞いてらっしゃいますか」と言ったら、「設計士さんも来てますから」というお話でしたので、恐らくこの設計士さんはその方じゃないかなと思うんですね。ですから、ぜひこの委員会に来ていただいて、そのときの感想を、デメリットしかなかったことをどのようにこの設計に反映されているのかということを通じて、お話を伺いたいのですがいかがでしょうか。

他の委員さんに説明しますが、学校の中が同じなんですね、ここの④ですね。学校から行ける学校図書館っていうのが1カ所あります。とても狭いんですね。実際にそこには本は全くありません。全く本がないんですよ、中学生の本が。それで、併設するこの図書館っていうのが、これ、吹き抜けで非常にすてきな図書館があるんですが、生徒はそこに行っちゃいけないんです。これと同じですね。便宜上は学校から図書館には入れるんですが、戻れないわけですよ。ということは、行っちゃいけないんですよ。生徒の危険性を考えて行っちゃいけないと。じゃあ、どうするんだと言ったら外から、下校後に来るらしいんですね。併設してる意味が全くない。私たちがイメージしている地域図書館と中学校が一緒にあるという、バラ色のイメージは全くないんですね。一緒に建っているのに分断されている。

全部拝見したんですけど、体育館から何から、これ、同じです。授乳室もあるし、放課後來た子たちの子どもの居場所もあるんですね。全部ある。だけど、学校とは全く隔離されていて、相乗効果が認められないという状態でした。それを受けてのこの平面図ですので、ぜひ、そこにいらした方が設計されているのであろうと思いますので、その方から直接、どのように反映していくかのご説明を伺いたいのですがいかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。今のご意見に関しまして、では、管理係長からになりますかね。お答えいただけますか。

事務局 ご意見ありがとうございます。厳しいご意見といたしますか、併設されているにもかかわらず、相乗効果が得られないという状況になっているというお話でしたが、設計士の方をこの運営協議会の場にお呼びするかどうかはまた検討させていただきたいと思います。この建物のつくりとしましては、学校の図書室と地域図書館、行き来できるようにつくり

はなる予定です。ただ、運用についてはこれから検討していくことかなと思っておりますので、ご意見を頂戴したものを検討の俎上に上げていきたいと思っております。

委員 いえ、併せて検討していかないと。先にそのイメージを使ってからつくらないと、また同じ失敗を繰り返す。私たちはこのために見学会に行ったので、われわれのこの会議の意味がなくなってしまう。この設計士さんが来てお話を伺わないと、全然、全く建設的な話じゃなくなってしまうので、ぜひお呼びいただかないと、この運営協議会の意味もなくなってしまうのでよろしくお願いします。

中央図書館長 設計士さんと呼んでも、学校側と図書館側とで協議して、その結果を設計士さんが反映させるという流れになってますので、大まかなところは当然、設計士さんのほうがやるんですけども、実際のこの図面でいうところの、いわゆる地域図書館部分と学校図書館部分については当然、扉は付けます。ですけども、どういった扉を付けるのかだとか、出入りに例えばセキュリティーゲートのようなものを置くのかですとか、そこまでまだ詰めてない状態です。ただ、図書館側としては当然、閉ざされた扉ですと意味がないと思っていますので、行き来ができるようにはしたいと思っています。

ただ、実際に行き来をさせるためには、警備員を立たせるのがいいのか、例えば専用の IC カードを持たせるのがいいのかとか、やり方はいくつかあると思うんですけども、そこまで具体的に決まっているものではありません。そこまでは設計士さんのほうで決めることでもありませんので、設計士さんと呼んだとしても、その答えは多分、設計屋さんのほうから出てこないと思うんですね。

委員 でも設計士さんは、その北区の視察にも行ってらっしゃるわけで、それを踏まえての専門家の、今回は区側の意見もあるので、区の要望でこういう設計にはなっているけれども、自分のイメージ、もしくは理想としてはこういうのだということを提言いただいて私たちも聞くということは十分、理想の学校図書館をつくるためにはいいステップだと思うんですね。ぜひ伺いたいと思います。おっしゃることはよく分かります。

中央図書館長 取りあえず設計士さんのほうには話はしてみますけれども、ただ、本当に来れるかどうかというのは、また別になるかと思しますので、そこだけご了承いただければと思います。

委員 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。その他についてはいかがでしょうか。

事務局 区民の委員の方で、もし中町図書館をご利用なさっている方でご意見等あるようでしたらお願いできればと思いますが。

委員 広さはどのくらいなんですかね。今の中町も大して広くないと思うんですけど。

事務局 延べ床面積で見ますと、現在の中町図書館が 515 平米で、今の平面図ですと、およそ 1000 平米前後を予定してございます。

委員 それ、学校のほうには入れないですね。

事務局 おっしゃるとおりです。

委員 学校のほうは、お幾つぐらいですか。

事務局 学校図書室については、およそ 200 から 300 平米の間でご覧いただければと思います。ただ、検討段階のものなので、未確定であることは申し添えます。

委員 ありがとうございます。

会長 それでは、お時間も迫ってまいりましたので、こちらの報告については以上とさせていただきます。以上がこちらでご用意していました議題となりますが、委員の方からご意見、ご質問等ありましたら、あらためてお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、こちらにて本日の協議会、閉じさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(了)